

広島県告示第九百六十七号

広島県西部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施することとし、終了した旨の通知があつた。

令和八年九月二十八日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

二 作業期間

令和七年十一月十日から令和八年八月三十一日まで

三 作業地域

東広島市河内町小田